

臨時ごみリユース推進支援事業について

豊中市は“リユース(再使用)”を進めています！

平成 28 年 5 月から

臨時ごみのうち、リユース可能な家具類等を各種リユース事業で活用します。



市民のみなさんが、引越しや片づけに伴って、多量に家具類等を出される際、まだ製品として使えるものを排出される方の同意をいただいたうえで、リユース事業として活用します。

ごみとして排出されるものが、再使用され有効に活用されます。

市民のみなさん

豊中市

リユース事業

(臨時ごみの事前申込み)

- 引越し等により、多量にごみを出される場合は収集日の3ヶ月前～3日前までに粗大ごみ受付センター「0570-666-861」へ事前申込みをしてください。
- 受付時に、処理手数料の額及び収集日時をお伝えします。

(収集時の立会、現金での支払い)

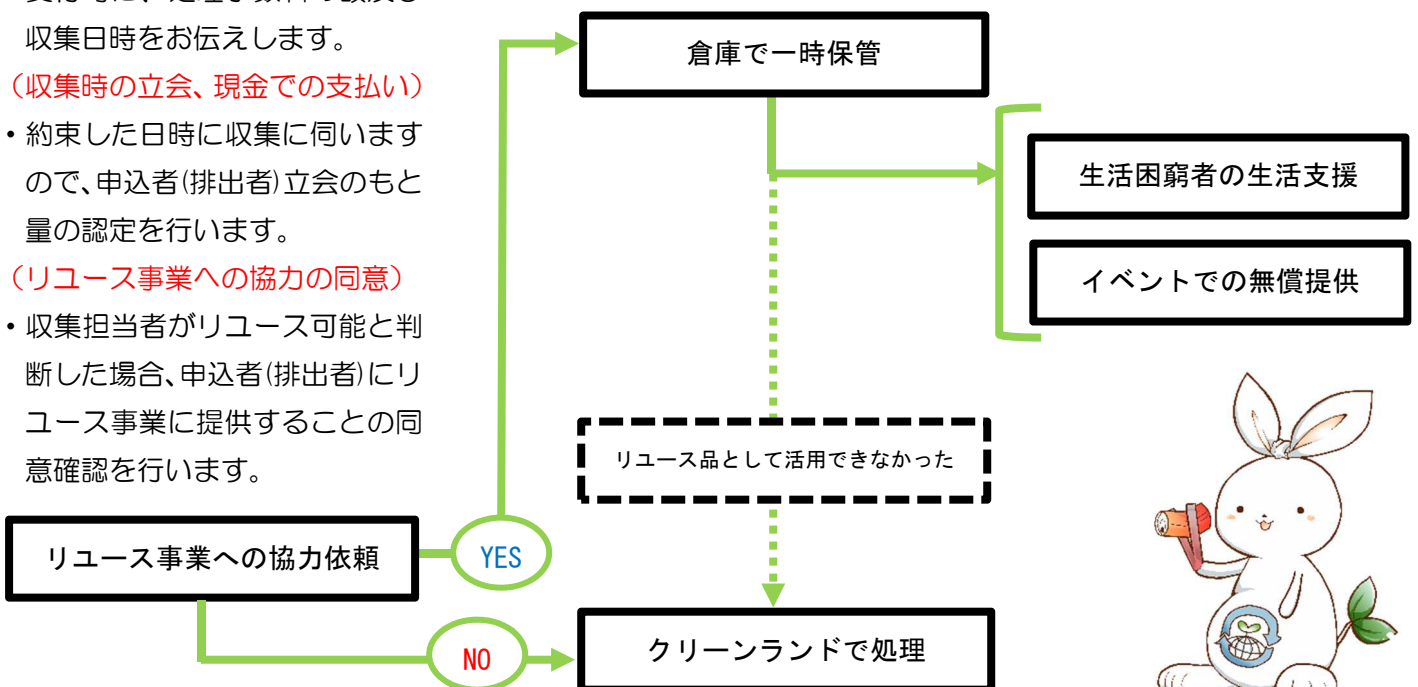
- 約束した日時に収集に伺いますので、申込者(排出者)立会のもと量の認定を行います。

(リユース事業への協力の同意)

- 収集担当者がリユース可能と判断した場合、申込者(排出者)にリユース事業に提供することの同意確認を行います。

(提供品)

家具類(縦、横、高さの合計が2m程度までのもの)
乗り物(自転車、ベビーカーその他これらに類するもの)
キャリーバッグ及びショッピングカート(その他これらに類するもの)
乳幼児用品(チャイルドシート、ベビーチェア及びベビーバス)



3R（スリーアール）って何？

大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルは、処理しきれないほどのごみを生み出しました。このような「使い捨て型社会」から脱却し、「循環型社会」に変えていく必要があります。例えば、家庭のごみの中には未開封の食品やリサイクルできる紙、まだ着られる洋服・使える電化製品などが混入しています。これらのごみを減量することが地球環境への負荷の低減に繋がります。

リデュース Reduce

ごみを減らす
(ごみの発生抑制)



- ごみになるものを買わない・もらわない
- 長く使える製品を買う

リユース Reuse

くりかえし使う
(再使用)

リユースショップ



■環境にもお財布にもやさしいリユースショップを利用する。

■リターナブル容器
(ビールびんのように販売店で回収し専門業者で洗って再使用する容器) のものを買う。



リサイクル Recycle

再資源化する
(ごみの再生利用)



- 資源として分別する。
- リサイクルされた製品を買う。

《問合せ先》

豊中市 環境部 家庭ごみ事業課 臨時ごみ業務係 電話番号 06 (6843) 3513
FAX 06 (6857) 2767